

在デンバー日本国総領事館領事部

平成28年メールマガジン第23号（2016年7月2日送信）

★★

【今号の内容】

- 第24回参議院議員通常選挙に伴う在外公館投票について  
(在外公館投票は終了いたしました。)

★★

- 第24回参議院議員通常選挙に伴う在外公館投票について

<在外公館投票は終了いたしました。>

在外公館投票以外の投票方法

1. 郵便投票

(1) ご自身が登録している市町村の選挙管理委員会の委員長に対して、国際郵便で直接投票用紙等を請求してください。請求の際は在外選挙人証を必ず同封してください。請求用紙は、在外選挙人証とともにお配りした「在外投票の手引き」からコピーするか、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/shinseisyo.html>

(2) 投票用紙が送られてきたら、選挙の公示日の翌日（6月23日）以降に、投票用紙に投票する候補者名を記入して、上記選挙管理委員会の委員長へ直接郵送してください。

(3) 国内投票日の7月10日（日）の投票所が閉じられる時刻（原則午後8時）までに、投票所に到着するよう、登録先の市区町村選挙管理委員会に送付する必要がありますので、注意してください。

2. 日本国内における投票

在外選挙期間中に一時帰国する場合や、帰国後国内の選挙人名簿に登録されるまでの間（転入届提出後3か月間）は、登録先の市区町村選挙管理委員会が指定した投票所等で、在外選挙人証を提示して、下記（1）～（3）のいずれかの方法で投票することができます。詳しくは、登録

先の各市町村選挙管理委員会にお尋ねください。

公示日： 平成28年6月22日（水）  
日本国内の投票日： 平成28年7月10日（日）

【公示日の翌日から国内投票日の前日まで】

(1) 期日前投票

登録先の市区町村選挙管理委員会が指定した期日前投票所  
における投票

(2) 不在者投票

在外選挙人名簿登録地以外の市区町村における投票

【国内投票日当日】

(3) 投票所における投票

登録先の選挙管理委員会が指定した投票所における投票

3. 第24回参议院議員通常選挙候補者情報

候補者情報は、こちらを御利用ください。

<http://www.soumu.go.jp/senkyo/24hce/>

=====

在デンバー日本国総領事館 領事部

Consulate-General of Japan in Denver

1225 17th Street, Suite 3000

Denver, CO 80202

TEL: 303-534-1151

FAX: 303-534-3393

E-mail: cgjd-consular@de.mofa.go.jp

Website: <http://www.denver.us.emb-japan.go.jp>